



令和 7 年度 高松市会計年度任用職員募集要項

【一般技術職員（下水道整備課）】

都市整備局下水道整備課では、令和 8 年 1 月 1 日採用の会計年度任用職員（一般技術職員）を、次のとおり募集します。

1 募集の内容

人数	1 人程度
職務内容	下水道管きょ施設及びマンホール施設等の点検、かく拌及び清掃作業 下水道管きょ施設の詰まり解消及び洗管作業 スクリーン施設等の点検、除塵及び処分作業 通報による調査及び現場対応 作業日報の作成・計算などに従事します。
応募資格	普通自動車運転免許を有し、軽貨物自動車（ＡＴ車）の運転ができる人
採用日	令和 8 年 1 月 1 日
任用期間等	令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※勤務実績等により次年度以降引き続き任用される場合があります。
勤務時間	原則として、月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分の週 38.75 時間（フルタイム勤務） ※休憩 1 時間を含みます。 ※業務の必要性により、時間外勤務が発生する場合があります。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始
給与等	・月額 212,100 円（地域手当を別途支給。） ・業務内容により、特殊勤務手当が支給される場合があります。 ※別途、本市規程に基づき退職手当及び交通費相当額が支給される場合があります。
期末勤勉手当	6 月と 12 月（最大 2.30 か月分×2 回） ※在職期間により、支給月数が変動します。 ※今年度は支給要件を満たしません。
社会保険等	健康保険（地方公務員等共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険等に加入します。 （任用後 6 月経過後は雇用保険の資格を喪失し、退職手当の受給資格を得ます。また、任用後 12 月経過後は年金制度についても地方公務員等共済組合に加入します。）
災害補償	市の非常勤の職員の公務災害補償制度が適用されます。 （任用後 12 月経過後は地方公務員災害補償法が適用されます。）
勤務場所	高松市防災合同庁舎（危機管理センター）2 階
休暇等	高松市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する基準を定める規則の規定に基づき付与します。 ※年次有給休暇、特別休暇 等

■ 次の各号のいずれかに該当する人は申し込むことができません。（地方公務員法第 16 条（欠格条項））

- 1 拘禁刑以上に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■ 外国籍の人も申し込むことができます。ただし、在留資格で就労等が制限されている場合は採用されません。

高松市のホームページからも、募集要項、任用申込書をダウンロードできます。

<アドレス> <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp>

2 申込手続

受付期間		令和 7 年 1 1 月 1 0 日（月）～1 1 月 2 1 日（金）
提出書類		①任用申込書 ②運転免許証の写し ※ 下記 5 の記入要領のとおり記入してください。なお、提出書類はお返しできません。 （行政文書として管理し、適正に破棄します。）
提出方法	持参	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
問い合わせ・申込先		高松市役所（防災合同庁舎 2 階） 都市整備局 下水道部 下水道整備課 TEL (087)839-2771 〒760-8571 香川県高松市番町一丁目 8 番 1 5 号

※ 受付時に、受付票を交付します。

3 選考方法及び日程について

・選考（書類及び面接）

※ 選考は、令和 7 年 1 1 月 27 日（木）を予定しています。詳細については、交付する受付票に記載します。

4 服務等

- ・地方公務員法の規定に基づき、採用時（継続任用時を含む。）は全て条件付きのものとし、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに高松市会計年度任用職員として正式採用となります。
- ・会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒処分等の対象になります。（営利企業への従事（兼業）等の制限については、適用となります。）
- ・1 会計年度内の任用となりますが、勤務実績等により、次年度以降引き続き任用される場合があります。（4 会計年度の範囲内）

5 任用申込書等記入要領

- ・受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。
- ・氏名は、戸籍記載のとおり正確に記入してください。
- ・「学歴」の欄は、最終学歴から順にさかのぼり、中学校卒業後の学歴を記入してください。
- ・最後の欄には、必ず自筆で署名をしてください。